

協議会への相談企業（7,866企業）に対する対応状況

（平成17年11月30日現在）

- ・全体の15%（1,146社）の企業が、再生計画策定支援の対象となった。このうち再生計画策定完了企業は711社。
- ・約半数の企業は、経営改善や資金繰りの改善についてのアドバイスを受ける、或いは適切な関係機関への紹介を受ける、更には、協議会が金融機関との調整を行い新規運転資金が確保される等により、相談段階で当該企業の課題が解決。
- ・8%の企業は、企業再生の可能性がきわめて低く協議会の対応が困難なため地元弁護士会への紹介等を行っている。
- ・14%の企業は、現在相談継続中。

対応状況	企業数	比率
再生計画策定を支援	1,146社	15%
アドバイス、関係機関への紹介、金融機関との調整により解決	3,502社	45%
再生の可能性がきわめて低く協議会の対応が困難	609社	8%
その他	1,544社	20%
相談継続中	1,065社	14%
計	7,866社	100%

注) 端数処理(四捨五入)の関係で比率の合計は一致しない

